

令和7年度「女性活躍職場の拡大に向けた広報事業」
実施業務企画提案評価項目

<評価項目、評価基準、配点>

- ・ 審査は、表に掲げる評価項目に関して行うものとする。
- ・ 各評価項目は表のとりの配点（合計100点）とする。

評価項目	評価基準	配点
1 総論	(1) 業務実績 ・ 地方公共団体等において、類似業務の実績が十分であるか。	10点
	(2) 本業務に対する基本姿勢 ・ 本業務の趣旨・目的が理解されているか。	10点
2 内容・企画	(3) 取材候補企業の提案 ・ モデル事例となり得る候補企業を提案する能力を有しているか。 ・ 取材候補企業の提案例について、本業務の目的の達成が期待できる提案がされているか。	15点
	(4) 取材・写真撮影 ・ 企業の魅力を引き出す、取材・写真撮影を実施することができるか。	15点
	(5) 広報物（広報誌掲載原稿及びパンフレット）作成 ・ 広報物の内容は、クオリティが高く、取材企業の女性活躍の取組や、企業の魅力が伝わるものを作成できるか。	15点
	(6) 企業及び求職者に向けた広報 ・ より多くの企業経営者層や女子学生、女性求職者に取材内容が届くよう、受託企業の強みを生かした成果創出につながる情報発信ができるものとなっているか。	20点
3 業務体制	(7) 実施体制 ・ 本業務に必要な各業務を確実に実施するとともに、運営するにあたって、具体的な支援・運営体制が記載されており、本市の負担軽減につながるか。	5点
	(8) スケジュール ・ 業務の進め方や手法、スケジュールが適切に設定されているか。 ・ 効率的に業務を進めることができる現実的な計画となっているか。	5点
4 見積金額	(9) 見積金額 ・ 仕様書で求める業務に対する業務内容に見合った妥当な金額となっているか。	5点
計		100点

<評価方法>

- ・ 審査は表に定める評価項目に対して付与した各配点について5段階による絶対評価を行う。
- ・ 各審査委員（以下、「各委員」という。）は、申請案件を個別に審査した上で評価を行い、各委員が採点した合計点の最も高い事業者を受託候補者として特定する。
- ・ 参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、各委員が採点した合計点の平均が60点未満の場合は選定しないものとする。
- ・ 最高得点者が複数存在する場合は、全委員で協議のうえ、最適な事業者を選定する。